

## ドーヴィル・パートナーシップ閣僚会合議長声明

ニューヨーク，平成26年9月25日

1 移行期にあるアラブ諸国のためのドーヴィル・パートナーシップ（DP）構成国外相は，移行期にあるアラブ諸国－モロッコ，チュニジア，リビア，エジプト，ヨルダン，イエメン－における展開について議論し，DPを通じた将来の支援について検討するため，ニューヨークで会合を開いた。

2 参加国外相は，2011年にDP構成諸国で生じた大きな変化を想起し，その後の展開について議論した。これらの諸国を扱うため，G7の指導者は，地域のパートナー，国際機関，そして国際金融機関とともに，2011年5月の仏ドーヴィル・サミットにおいて，更なる民主主義，繁栄，安定に向けた道筋の進展を達成すべく移行期にあるこれらアラブ諸国を支援することにコミットした。

3 参加国外相は，過去の議長国下で成し遂げた価値ある取組みを確認した。参加国外相は，2013年には，DPは，オープンな経済と包括的な成長のための支援に焦点を当てたことを指摘した。ここには，域内における更なる投資拡大に向けた努力，中小企業支援，経済への女性の更なる参画の奨励も含まれる。

4 他方，参加国外相は，改革の諸目標に向けた進展が一様ではなく，移行期にあるアラブ諸国が，政治面，経済面，社会面において大きな課題に直面し続けていることを認識した。この観点から，参加国外相は，IMF，世銀，そしてOECDによる当該地域に関する最近の報告書に留意した。また，参加国外相は，政治的緊張や地域全体の不安定が経済・社会発展の主要な障害となっており，緊急かつより決定的に対処されるべきであることを認識した。

5 地域の安定性に関しては，参加国外相は，宗派主義と過激主義の重大な脅威に対して深刻な懸念を表明した。参加国外相は，シリア及びイラクにおいて「イラク・レバントのイスラム国（ISIL）」の名の下に活動するテロ組織やその他の集団による全てのテロ活動を，国際人道法及び人権に対する違反として強く非難した。シリア及びイラクにおけるテロリズムは，DP諸国を含む中東地域全体に影響を及ぼし，国際社会全体への脅威である。参加国外相は，これらの展開が，より民主的かつ責任ある社会の構築に資する包括的な政治的・経済的プロセスの欠如から生じる危険性を強調していることを指摘した。アサドによる冷酷な抑圧や宗派分立の助長は，シリアにおけるISILの現下の利益の主な要因である。従って，

参加国外相は、ジュネーブ・コミュニケに従い、全ての民族的・宗教的背景から成る集団を含む形で、シリアにおける真の政治的移行を通じ、シリアの紛争が直ちに政治的解決に至ることを求めた。

また、参加国外相は、全てのリビア国民に対して、現在の難局の政治的解決を求めるとともに、統一した、文民の、民主的なリビア国家に対するコミットメントを確認した。参加国外相は、リビアの諸勢力が現下の紛争の終結と民主化移行プロセスの継続のためにUNが支援する政治対話への参加を受け入れた旨国連事務総長特別代表が発表したことを歓迎した。

イエメンに関しては、参加国外相は、2014年9月21日に全ての政党が署名した平和及び国民協調の合意を歓迎した。参加国外相は、漸次、緊張が緩和し、国民対話会議の成果を満たす方途となるこの合意の完全かつ即時履行を求めた。参加国外相は、平和的な政権移行を可能とする2011年11月署名のGCC合意とその履行メカニズム遵守の重要性を強調した。また、参加国外相は、2014年9月23日の安保理プレス・ステートメントを歓迎し、平和的な政権移行プロセスを中断させる武力の使用を非難した。

6 DPは、移行期にあるアラブ諸国が、民主化を強化し、責任のある、有益な、透明性のある組織を発展させ、人権を守り、成長と持続可能な民間セクターの活動、更に（特に若者の）雇用を促進する開放的かつ包括的な社会を構築することを支援するための重要な手段である。この観点から、参加国外相は、DPによる緊急の取組みの継続を訴えた。

7 参加国外相は、一包括的な政治プロセスや民主主義の諸原則、法の支配そして人権の尊重をはじめとした一改革の諸目標に関する国全体のコンセンサスを得ることが、より大きな政治的・経済的安定を達成させる鍵であることに同意した。民主的な組織の構築と維持、市民社会の参加による政治参画の改善、一般的関心事項に係る市民の教育は、成功への基本要素である。

8 多国間及び二国間の活動、また、拡大中東地域移行基金を通じて、パートナー国・機関は、集団として、移行期にあるアラブ諸国に対して、相当な規模の技術的かつ財政的な支援を提供している。現行及び今後の支援の更なる協調は効率性を強化するために不可欠である。

9 参加国外相は、DPを通じた支援は、需要主導型であり、移行期にあるアラブ諸国の優先するニーズに応え、変わりゆく政治的かつ経済的な課題に応じ得る柔軟性を持つべきであることを再確認した。また、参加国外相は、移行国が、安定した雇用創出の効果を伴う成長のための優先措置に焦点を当てつつ、中期的な自国経済の安定化の計画方針を策定することを奨励した。DPは、組織・キャパシティー・ビルディング、グッドガバナ

ンス、地域統合、投資誘致のための改革、中小企業の促進、持続可能な民間セクターの発展、女性及び若者の更なる政治的・経済的参画といった優先行動分野として共同して設定された取組みに集中すべきである。DPは、関係組織と共に、包括的な成長のために必要となる、有益かつ開放的な、また、透明性と責任性を有する組織を移行国が構築することを支援する。

10 参加国外相は、一新ドナーによる貢献含む一更なる貢献は、より明確な目的及び更なる効果と結果を導く拡大中東地域移行基金の財政基盤の強化に不可欠であることを確認した。2012年に参加国外相より示された要望に応え、パートナーの支援を得て、独議長国は、議長国期間中にプロGRESS・レポートを更新する。

11 参加国外相は、移行期にあるアラブ諸国におけるDPの有効性やビジビリティ、また目的や目標への理解を改善するために、DPが、民間セクターを含む市民社会の更なる参画を追求すべきことに同意した。参加国外相は、2015年以内に市民社会の代表と政府高官レベルとのガバナンストラックでの会合の開催を提案した。

12 参加国外相は、DPの進展について議論するため、2014年10月9日にワシントンで予定されるドーヴィルの財務大臣と国際金融機関の長の会合を歓迎した。

13 参加国外相は、政治アジェンダにおいてDPを高く維持することに同意した。